

平成25年度第2回 岐阜県発達障がい児者支援連携会議 議事概要

日 時 平成26年2月20日(木) 15:45~17:00

場 所 県庁舎6階 6南2会議室

出席者

構成員等

(敬称略)

所属・職名	氏名
岐阜県立希望が丘学園(児童精神科) いかわクリニック 院長	井川 典克
岐阜市発達相談センター 所長	高木 昌子
社会福祉法人岐阜県福祉事業団 岐阜県立ひまわりの丘第一学園 園長	吉田 由美
社会福祉法人同朋会 伊自良苑 施設長	平下 博文
日本赤十字社岐阜赤十字病院 院長	中村 重徳
岐阜県立希望が丘学園(小児科) 主任医長	内木 洋子
岐阜県発達支援センターのぞみ 発達障がい支援係長	相羽 秀子
岐阜県立希望が丘学園 事務局長	吉田 茂喜
岐阜県立希望が丘学園 上席看護師長	遠渡 絹代
岐阜県健康福祉部長	川出 達恭
岐阜県健康福祉部次長	久保田芳則
岐阜県健康福祉部保健医療課長	有賀 玲子
岐阜県健康福祉部障害福祉課長	土井 充行
障害福祉課基盤整備企画監	山田 恭

陪席者

所属・職名	氏名
岐阜県立希望が丘学園医療部主任	河村 聡子
保健医療課母子保健係長	富田 孝子
障害福祉課施設整備係長	大野 陽一
障害福祉課重症心身・発達障がい支援係長	山脇 裕之
障害福祉課重症心身・発達障がい支援係主任	吉村 佳代

事務局

所属・職名	氏名
地域医療推進課総合療育推進室長	都竹 淳也
地域医療推進課総合療育推進室総合療育推進係長	山田 育康
地域医療推進課総合療育推進室総合療育推進係主査	藤川 祐樹

開 会

開会あいさつ（健康福祉部長）

議 事

1 希望が丘学園における発達障がい児への支援強化について

○資料説明

資料1 発達障がい児への支援強化について

○質疑・意見交換

- ・小児科の「発達障がい親子支援プログラム」の各コースについて、対象とする年齢を限定するのか、どちらの時期も対象とするのか、うまく調整する必要がある。
- ・すでに地域の療育機関とつながっていても不安を感じている保護者が多く、別の医療機関にかかる親も多い。地域での療育と学園でのプログラムとの連携もうたっていくとよい。
- ・児童精神科の通院・集団精神療法について、園や学校での様子を知るために、親との連携ノートなど一定の書式で事前に聞き取る仕組みを作っておくことが重要。

- ・児童精神科の「通院・集団精神療法」の就園児グループについて、就園児は地域の療育機関などを併用していて、そこと目的が重複する場合がある。この点を念頭に置いた場合、学園において特に強調してやっていく部分はどこか。
 - 詳細な中身はこれから検討していくが、あくまでも主体は地域での療育だと考えている。学園では作業療法士など専門職の活用を踏まえて検討していきたい。
 - 就園児グループは主に年少児くらいの子どもを対象にしており、療育機関では個別指導が中心の時期なので、学園ではあえて小集団の形でやることで差別化が図られるものと考えている。

- ・児童精神科の「通院・集団精神療法」の学童期グループの対象は小2～小4になっているが、それより上の小5～中2の期間に本人の個別性と集団との不適合現象が起きることが多い。ニーズは多いので、その年齢を対象としたプログラムがあった方がいい。
 - 資料上、学齢児グループの対象年齢は小2～小4としているが、画一的に設定するものではなく、個々の状態に合わせてながら対象者を絞っていきたいと考えている。上の年齢を対象としたコースをもう一つ作るのか、同じグループでやるのかも含めて検討していきたい。
 - 「のぞみ」でも、高学年を対象にした小集団のグループ指導などのプログラムを週末に実施している。学園での医療的支援と「のぞみ」での福祉的支援を組み合わせでフォローしていきたい。

- ・作業療法やリハビリは打ち切りのタイミングが難しい。状態を客観的に評価した上で判断する目安として、評価スケールの導入を検討するとよい。
 - 現在も診察から訓練に回る子が多く、待機者が多い。いかに訓練を終了するかは難しいのが現状であり、評価スケールなどの一定の目安の導入も検討したい。

2 平成26年度発達障がい児者支援施策について

○資料説明

資料2 岐阜県における発達障がい児者支援施策（H26～）

資料3 平成26年度発達障がい療育人材育成関連事業について

○質疑・意見交換

・どのような方が学園を利用する対象になるのか。新規に利用するにはどのようにしたらよいのか。地域の療育機関との関係はどのような形になるのか。

→診療を希望する場合の申込みは通常の医療機関と同じ。学園は医療型児童発達支援センターとしての機能もあるので、そちらは市町村の支給決定を受けて利用することになる。

→学園では外来診療を経て支援を行っていくので、まずは学園の小児科の診察を受けていただく。他の施設での支援を受けている方が、新たに学園を利用する場合も、まずは学園での診療を受けてからになる。学園での療育指導の結果を、地域の施設と共有していく仕組みを作っていきたいと考えている。

以上